

「平成23年人事院公示第17号の一部を改正する人事院公示案」の概要に対する意見公募の結果について

令和6年11月25日
人材局企画課

1. 意見公募の結果について

「平成23年人事院公示第17号の一部を改正する人事院公示案」の概要について、令和6年9月30日から10月29日まで、e-Govパブリック・コメントの意見入力フォーム・郵送により御意見を募集しましたので、その結果を以下のとおり公表いたします。

(1) 実施方法

- ア 募集期間:令和6年9月30日(月)から10月29日(火)まで
- イ 告知方法:e-Govパブリック・コメント及び人事院ホームページへの掲載
- ウ 意見提出方法:e-Govパブリック・コメントの意見入力フォーム又は郵送

(2) 意見公募の結果

提出意見はありませんでした。

2. 事前の意見公募を行わなかった改正内容について

合格者に対する第2次試験等の受験に必要な事項の通知について、インターネットを利用し行う通知方法を規定することとします。併せて、所要の用語の整理を行います。

これらの改正は、用語の整理に係る改正であり、行政手続法施行令(平成6年政令第265号)第4条第2項第2号に該当するため、事前の案の公示及び意見の募集は行いませんでした。

3. 定めた命令等

令和6年人事院公示第15号(平成23年人事院公示第17号の一部を改正する人事院公示)

4. 公布日

令和6年11月25日

5. 効力発生日

令和6年12月1日

以 上